

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	新門司スポーツ施設 ・新門司球技場 ・新門司運動場 ・新門司庭球場	施設類型	目的・機能
	所在地	門司区新門司北二丁目6番2号		
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。		
利用料金制	非利用料金制 <input type="checkbox"/> ・ 一部利用料金制 <input type="checkbox"/> ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/>			
	インセンティブ制	有・ <input type="checkbox"/> 無	ペナルティ制	有・ <input type="checkbox"/> 無
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ		
	所在地	門司区新門司北206-2		
指定管理業務の内容	1 管理運営に関する業務 ・受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・事業及び収支計画書、各種報告書の提出 ・関係機関との連絡調整 ・地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など			
指定期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		30		
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。		35	3	21		
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[評価の理由、要因・原因分析]						
■【施設利用者数】（単位：人）						
利用者数	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
要求水準	48,500	79,400	79,400	79,400	79,400	79,400
目標値	50,500	91,000	92,000	93,000	94,000	95,000
実績	87,751	76,840	58,298	51,960	76,386	91,352
※ <input type="checkbox"/> ・・・評価対象年度						
① 利用者数は、令和5年度のみ要求水準を超える結果となった。評価対象年度中は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、コロナウイルス蔓延期の利用自粛が影響したと考えられる。						
② 本施設は、ギラヴァンツ北九州の練習会場にもなっており、他の競技団体や一般利用者との調整を図るなど、利用調整が難しい中、施設の利用促進を積極的に行っている。 また、地元サッカークラブとの共催でのサッカー大会の実施やラグビー協会と共同のより大会の運営を行うなど、利用者確保や地域貢献に努めたことは高く評価できる。						
③ 施設間の有機的連携として、人工芝グラウンドや庭球場で大規模な大会を開催する際に、参加者の控え場所として、利用の少ない運動場の開放や、ギラヴァンツ北九州の練習試合の際には、管理室内の部屋を審判や対戦チームの控室にするなど、利用団体からも高い評価を得ている。						
④ 施設ホームページにおいて、施設の年間利用予定やテニス大会の案内並びに大会結果、施設からのお知らせなど、各種の情報を発信するなど効果的な広報活動に努めている。						

(2) 利用者の満足度						
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	3	9			
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。						
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。						
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。						
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。						
[評価の理由、要因・原因分析]						
■施設利用者満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合						
満足度	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
実績	92.0%	88.9%	92.3%	93.4%	82.4%	82.8%
■職員対応満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合						
満足度	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
実績	92.2%	95.3%	98.2%	98.5%	98.4%	89.5%
※ <input type="text"/> ・・・評価対象年度						
<p>施設利用者満足度については、目標値を上回ることにはなかったが、アンケートの回答内容については、施設の老朽化等による修繕要望に関するものであり、指定管理者における維持管理の範疇を超えたものが散見され、それ以外については概ね高評価となっている。その中で、利用者からの要望が多かった庭球場コートの修繕については、利用者の声を反映しながら、市と施工業者と綿密に協議を重ね、コートの張替を行い、満足度の向上に努めている。</p> <p>職員対応満足度については、業務日誌を活用し、職員同士での日々の連携を高めるなど、風通しの良い職場づくりを図ることで、利用者からの苦情等の対応について、適宜適切な対応を取ることで、ほぼ目標値を上回る結果となっている。</p> <p>また、前述でも記載しているが、施設での年間利用スケジュールやイベント予定などをホームページや館内掲示を利用して、迅速かつ小まめに情報発信をし、利用者の満足度向上に努めている。</p>						
2 効率性の向上等に関する取組み		30		24		
(1) 経費の低減等		20	4	16		
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。						
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。						
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。						

[評価の理由、要因・原因分析]

■【維持管理経費】(単位：千円)

指定管理料	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算	34,850	36,135	34,923	34,923	35,231	46,283
決算	33,876	36,414	32,843	33,365	39,538	46,771

うち光熱水費	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算	5,202	4,035	3,630	3,630	3,630	2,630
決算	3,720	3,844	3,586	3,512	3,191	3,963

※ ・・・評価対象年度

予算の大部分が天然芝の維持管理費として必要となる中、令和5年度には新たな天然芝グラウンドが整備され、さらに天然芝の管理面積が増えたが、限られた予算の中で、維持管理を適切に行っている。

天然芝グラウンドは、上記記載のとおり、ギラヴァンツ北九州の練習会場になっており、プロチームが使用する芝生のコンディションを求められている。

また、維持管理については、海上部からの強風や鴨(渡鳥)の被害もあるなど自然環境に対する対応にも苦慮している状況である。

その中で、維持管理費については、指定管理者自らグラウンド内の草刈り(雑草の除去)や散水など行うなど経費の削減を図るなど、最小限の維持管理費において、現在まで、芝生のコンディションを良好な状態に維持していることから、高く評価している。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	10	4	8
-------------------------------------	----	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

※ できる限り客観的なデータを交えながら、評価の理由を明確に記入してください。

■【施設使用料収入】(単位：円)

使用料収入	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
新門司球場等3スポーツ施設	4,846,170	5,170,990	4,739,090	3,923,840	4,911,760	5,155,740

※ ・・・評価対象年度

新型コロナウイルスの影響による収入減はあったものの、令和4年度以降は増加傾向であり、令和5年度についてはコロナの影響前と同等の水準まで回復している。

自主的に地域の競技団体や学校と協働して、大会の開催や誘致を行う等して収入増に努めたことは高く評価できる。

なお、年間200日以上利用するギラヴァンツ北九州の施設利用料はほとんどが減免であることも考慮している。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み	20		14
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	10	3	6

① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。			
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>保守管理業務と窓口業務を並行して行えるよう、適宜スタッフの人数を調整しながら勤務シフトを組んで対応した。</p> <p>毎月スタッフミーティングを行い、業務上の問題等について情報共有及び資質・能力の向上に努めた。</p> <p>地域の競技団体や学校との連携を図り、利用促進やスポーツ振興に寄与した。</p>			
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p>			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。	10	4	8
③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
④ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑤ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑥ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>会計報告、モニタリングにおいて不適切な点は見受けられなかった。また、書類関係については、適宜整理されており、市からの書類提出の依頼時には、即座に対応がなされており、施設の管理運営がしっかりと行われている。</p> <p>個人情報の取り扱いについては、部外者の目に触れないよう鍵付き書庫に保管をおこなう等、個人情報保護には特に注意をし、情報漏えいが起こらぬよう努めている。</p> <p>防犯、防災対策としては、近郊の警察署や消防署と緊密に連絡を取り、即座に対応できる体制づくりを行っている。</p> <p>屋外施設であるため、熱中症対策は重要であるが、自主的にミストファンの設置や製氷機の氷サービス、また空調設備の整った部屋の開放など、熱中症発生の未然防止に努めたことは非常に高く評価できる。</p>			

【総合評価】

合計得点	68	評価ランク	C
<p>【評価の理由】</p> <p>本施設は、主に天然芝グラウンドの利用とそれに関わる維持管理が大きな業務であるが、</p>			

限られた予算の中で、プロチームが使用する芝生のコンディションを維持し続けていることは高く評価できる。

球技場、庭球場の大会利用時に、運動場を試合前の練習や選手の待機場所として活用するなど、施設間の有機連携を図り、施設を最大限活用し、利用者の利便性及び満足度を高める努力を行っている、

また、できる限りスタッフによる作業を行い、経費低減を行っており、職員対応の利用者満足度については概ね目標を達成できている。

地域のスポーツ関係団体、中学校や大学との連携を図り、各種スポーツ大会や教室の開催、また地域と連携した自主事業の取り組みなど、スポーツ推進の役割を大いに果たしている。

以上のことから、要求水準を概ね満たしており、適正な維持管理がなされていると評価できるため、評価ランクをC（68点）とした。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

適正に評価されている。

今後も、市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)